

堺市会計年度任用職員採用選考募集案内 (通訳・翻訳・国際交流に関する業務)



【試験日程（第1次選考（書類選考）合格者のみ）】

筆記試験：令和8年2月7日（土）

面接試験：令和8年2月7日（土）（筆記試験終了後）

【受付期間】

令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで（必着）

【採用予定日】

令和8年4月1日（水）

堺市 文化観光局 文化国際部 国際課

1 募集内容

（1）募集区分、業務内容、募集人数

募集区分	業務内容	募集人数
通訳・翻訳・国際交流に関する業務	国際交流や多文化共生に関する業務 ・海外姉妹・友好都市との交流事業の調整（英語圏の海外都市との打合せ実施時の通訳支援等を含む） ・外国人相談や日本語学習の普及、災害時の外国人との連携など外国人との共生事業の調整	1名

（2）応募資格

以下の①～④の要件をすべて満たす方

- ① 社会人として3年以上の職務経験がある方（雇用条件は問いません）
- ② 海外姉妹・友好都市との交流事業や外国人との共生事業などの業務に関する実務経験がある方
- ③ 外国人市民からの相談対応等が英語ができる方
- ④ パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理等）ができる方

◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。また、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）も、受験できません。

◆上記の応募資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。

◆国籍、学歴及び年齢は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。

※ 応募者の試験結果が合格基準に満たない場合は、合格者なしとする場合があります。

2 試験日時等

(1) 第1次選考（書類選考）

- ご提出いただく書類（堺市会計年度任用職員履歴書（以下「履歴書」という。）及び職務経歴書）での審査を行います。
- 第1次選考結果は、令和8年2月初旬までにすべての申込者に郵送で通知し、合格者には第2次選考の受験票をあわせて送付します。

(2) 第2次選考

(筆記試験)

- 実施日時

令和8年2月7日（土）午前9時15分集合【時間厳守】

- 集合場所

堺市立多文化交流プラザ・さかい

堺市堺区南瓦町2番1号 堀市総合福祉会館5階

- 試験内容

募集している業務内容に関する翻訳（日本語から英語、英語から日本語）の試験を行います。

(面接試験)

- 実施日時

令和8年2月7日（土） 筆記試験終了後

- 集合場所

堺市立多文化交流プラザ・さかい

堺市堺区南瓦町2番1号 堀市総合福祉会館5階

※ 面接試験の詳細については、第1次選考合格者にのみ通知します。

- 試験内容

これまでの職歴における知識・経験や募集している分野の専門知識など、日本語及び英語で面接を行います。なお、履歴書及び職務経歴書は、面接試験の参考資料とします。

- 最終合格発表

結果は、合否に関わらず郵送で通知します。

※ 最終合格発表は、令和8年2月中を予定しています。

※ 電話等による合否の問い合わせには、お答えできません。

- 最終合格者の決定

最終合格者は、筆記試験及び面接試験の総合得点順に決定します。

※ 応募者の試験結果が合格基準に満たない場合は、合格者なしとする場合があります。

3 申込方法

(1) 申込受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで（必着）

(2) 申込方法

所定の『履歴書』及び『職務経歴書』に必要事項を記入し、以下に記載している郵送先（堺市立多文化交流プラザ・さかい）まで簡易書留にて郵送または堺市電子申請システムにて申請してください。

- ※ 『履歴書』及び『職務経歴書』の記入にあたっては、黒インク又は黒ボールペンを使用し**所定の様式**（この募集案内に添付されているもの又は堺市ホームページに掲載されているもの）に手書又はPC等で作成してください。
- ※ 提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた申込の遅延については一切責任を負いませんので注意してください。
- ※ 堺市電子申請システムから申請する方は[こちら](#)



提出書類	<p>○履歴書（所定の様式を使用し、手書又はPC等で作成）</p> <p>※半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。 (写真はタテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名を記入して、のりで貼り付けてください。)</p> <p>※堺市電子申請システムで申請する場合は、写真データの貼り付けでも可</p> <p>○職務経歴書（所定の様式を使用し、手書又はPC等で作成）</p>
郵送先 郵送方法	<p>○郵送先</p> <p>堺市立多文化交流プラザ・さかい 〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館5階</p> <p>○郵送方法</p> <p>封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きで明記し、上記の提出書類を簡易書留にて郵送してください。</p>

(3) 受験票（第2次選考の対象者のみ）

2月4日（水）までに受験票が届かない場合には、堺市国際課（後掲「5 問合せ先」参照）へ至急連絡してください。

※ 送付した受験票は、試験日当日必ず持参してください。

(4) その他

- ・ 提出書類は一切お返ししません。
- ・ 応募に際して取得した個人情報は、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、選

考及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

- 応募資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

4 報酬・勤務条件等

（今後の人事給与制度等の改正により、変わることがあります。変更された場合は、ホームページ等でお知らせします。）

- 任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員
- 任用期間：令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
※ 勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
- 勤務時間：週30時間勤務（週4日、9:00～17:15（うち45分の休憩含む））
※ 必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。
- 報酬月額：270,200円
※ 人事給与制度の改正により変わる場合があります。
※ 本市の同職務の会計年度任用職員としての経歴に応じて加算あり（上限10年）
- 期末勤勉手当：6月、12月に支給
※ 任用初年度は在職期間に応じて割り落としがあります。
- その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償及び増額報酬として支給
- 休日等：週休3日、祝日、年末年始
- 休暇：年次有給休暇（20日（週4日、週30時間勤務で4月1日採用の場合））、特別休暇（夏季休暇等）等
- 勤務地：堺市立多文化交流プラザ・さかい等
(堺市堺区南瓦町2番1号 堀市総合福祉会館5階)
- 福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償制度等

5 問合せ先

堺市文化観光局文化国際部国際課（交流協力係）

堺市立多文化交流プラザ・さかい

〒590-0078 堀市堺区南瓦町2番1号 堀市総合福祉会館5階

TEL 072-340-1090（直通） FAX 072-340-1091

E-MAIL kokusai@city.sakai.lg.jp

堺市ホームページは[こちら](#)

